# 第４回青柳小学校・神泉小学校統合準備委員会　次第

日時　令和８年１０月１９日（月）
午後４時１５分～
会場　青柳小学校　多目的室

１　開　会

２　あいさつ

３　議　事
（１）各部会の協議内容の報告について

①学校運営部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料１
（記念誌・学用品・学校生活のきまりについて）

②ＰＴＡ部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料２
（資源回収について）

③教育課程部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料３
（児童理解研修・備品移送・感染症対応について）

（２）その他

４　事務連絡

５　閉　会

資料１－１

# 第４回青柳小学校・神泉小学校統合準備委員会
# 学校運営部会・協議内容報告

令和8年8月25日（火）に、神泉小学校交流教室において、第3回学校運営部会（記念誌小委員会）を開催し、閉校記念誌の構成や写真選定等について協議しました。

★：前回からの変更内容　　令和８年８月２５日時点

| 閉校記念誌の構成 | | 頁 |
|---|---|---|
| 0　前付け | | **9** |
| | ★①１年のページ | 1 |
| | ②学校の校舎の写真 | 2 |
| | ③目次 | 2 |
| | ④校旗・校章 | 1 |
| | ⑤学校教育目標 | 1 |
| | ⑥校歌 | 2 |
| 1　あいさつ | | **9** |
| | ⓪中表紙 | 1 |
| | ★①３年生のページ（写真） | 1 |
| | ②町長＜写真付き・30字×20行×2段＞ | 1 |
| | ③議長＜　〃　＞ | 1 |
| | ④教育長＜　〃　＞ | 1 |
| | ⑤北部教育事務所長＜　〃　＞ | 1 |
| | ⑥校長＜　〃　＞ | 1 |
| | ⑦ＰＴＡ会長＜　〃　＞ | 1 |
| | ⑧学校運営協議会委員代表＜　〃　＞ | 1 |
| 2　学校の歴史 | | **9** |
| | ★①４年のページ（写真） | 1 |
| | ②創立から現在までの歩み（上段：学校歴史　下段：社会年表） | 4 |
| | ③航空写真 | 2 |
| | ④歴代校長一覧（写真・名前） | 2 |
| 3　神泉小閉校に寄せて | | **8** |
| | ⓪中表紙 | 1 |
| | ★①５年のページ（写真） | 1 |
| | 学校関係者 | |
| | ②前校長（　　～　　）３名＜30字×20行＝600字＞ | 2 |
| | ③前ＰＴＡ会長４名＜　〃　＞ | 2 |
| | 地域住民 | |
| | ④統合準備委員長・神泉地区議員＜　〃　＞ | 1 |
| | ⑤学校応援団　50名×50字 | 1 |
| 4　写真で綴る神泉小 | | **24** |
| | ⓪中表紙 | 1 |
| | ★①６年のページ（写真） | 1 |
| | ②学校の歴史や歩み(写真中心に) | 16 |
| | ③卒業写真・集合写真　H18以降 | 4 |
| | ★④HP閲覧数日本一 | 2 |
| 5　思い出の風景 | | **10** |
| | ⓪中表紙 | 1 |
| | ①職員のページ（写真） | 1 |
| | ②校舎・教室・体育館・校庭・プール・特別教室 | 2 |
| | ③行事・風景等（春・夏） | 2 |
| | ④行事・風景等（秋・冬） | 2 |
| | ⑤児童会（見開き１ページ） | 2 |
| 6　ありがとう神泉小 | | **19** |
| | ⓪中表紙 | 1 |
| | ★①学校運営協議会・応援団・ボランティア | 1 |
| | ②先生からの言葉　15名（400字） | 8 |
| | ③児童からのメッセージ　17名（50字） | 2 |
| | ④2026年度神泉小の一年（写真） | 6 |
| | 現在の学校職員の集合写真（名前入り）＋全校写真 | 1 |
| 後付け | | **2** |
| | 統合準備委員会委員名簿 | 1 |
| | 編集後記＜25字×20行＞・編集委員名簿・作業風景写真 | 1 |
| 合計 | | 90 |

資料１－２

令和８年９月10日（木）に、青柳小学校多目的室において、第４回学校運営部会を開催し、以下について協議しました。

統合後児童が使用する学用品について

渡瀬小学校統合時を参考とし、児童が使用する下記の学用品について、統合後の取扱いを次のとおりとしました。

※町負担とするもの

<table>
<tr><td>品目</td><td>令和９年度からの対応</td></tr>
<tr><td>体育着・<br>体育帽子</td><td>次回買い替えるタイミングで、青柳小学校のものを購入。<br>ただし、令和９年４月１日以降も神泉小学校の体育着・体育帽子とも、使用可能。</td></tr>
<tr><td>給食着</td><td>現行品で対応。（両校ほぼ同様）</td></tr>
<tr><td>水着</td><td>現行品で対応。ただし、青柳小学校はラッシュガードについて指定があるため、購入の際は青柳小学校指定のラッシュガードとする。</td></tr>
<tr><td>水泳帽子※</td><td>※町負担とする（渡瀬小統合時と同様）<br>両校で異なるため、統一が必要（青柳小のものに合わせる）
<table>
<tr><td></td><td>１年</td><td>２年</td><td>３年</td><td>４年</td><td>５年</td><td>６年</td></tr>
<tr><td>青柳小</td><td>白</td><td>桃</td><td>青</td><td>黄</td><td>赤</td><td>緑</td></tr>
<tr><td>神泉小</td><td>白</td><td>緑</td><td>青</td><td>赤</td><td>橙</td><td>黄</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>体育袋・上履き袋</td><td>特に指定なし。</td></tr>
<tr><td>上履き</td><td>特に指定なし。</td></tr>
<tr><td>ヘルメット・<br>ランリュック※</td><td>※町負担とする。<br>神泉小校章から青柳小学校への変更が必要。</td></tr>
<tr><td>引き出し・習字道具<br>・絵具・裁縫道具</td><td>特に指定なし。</td></tr>
<tr><td>名札※</td><td>※町負担とする。<br>青柳小学校指定品のものに変更する。</td></tr>
<tr><td>筆記用具</td><td>青柳小学校指示のものとする。</td></tr>
<tr><td>服装</td><td>青柳小学校指示のものとする。</td></tr>
<tr><td>学習ノート</td><td>新担任が指示するまで用意しない。</td></tr>
</table>

学校生活のきまりについて

現在両校が使用している学校生活のきまり（別紙参照）を比較し、違いのある下記表中の下線部について協議を行い、統合後の学校生活のきまりについて、次のとおりとしました。

| 項目 | | 改正案 | 行 | 青柳小（現行） | 神泉小（現行） |
|---|---|---|---|---|---|
| １　学校生活 | 登下校 | 青柳小のとおり | ④ | ７：50～8：05 | ７：50～8：00 |
| | 服装 | 青柳小のとおり | ③ | 登校後、名札を左胸につけます。 | 交流授業の日は、登校後、名札を左胸につけます。 |
| | 休み時間 | 青柳小のとおり | ③ | ふれあい広場や東屋で遊びはしません。 | 交流授業では、青柳小学校のふれあい広場や東屋で遊びはしません。 |
| | | | ④ | 遊具は正しい使い方をします。（特に、すべり台・ブランコ） | 遊具は正しい使い方をします。（特に、シーソー・すべり台、ブランコ） |
| | | | ⑥ | ２分前のチャイムを聞いて行動し、授業の時間には着席しています。 | ３分前に行動し、授業の時間には着席しています。 |
| ２　校外生活 | 生活 | （協議事項①）<br>青柳小のとおり | ⑦ | 友達同士で、お金の貸し借りをしてはいけません | 友達同士で、ゲーム機やゲームソフト、お金の貸し借りをしてはいけません。 |
| | | （協議事項②）<br>青柳小のとおり | ⑨ | ごみは決められた場所に捨てます。校庭では、飲食、ゲーム、スマートフォンの使用をしません。 | ごみは決められた場所に捨てます。校庭では飲食をしません。 |
| | 安全 | （協議事項③）<br>神泉小のとおり | ② | 友達と遊ぶ時に、相手を傷つけるような道具は持っていきません。 | 友達と遊ぶ時に、きけんなものやなくなって困るものは持っていきません。 |
| | | （協議事項④）<br>神泉小のとおり | ③ | 道路では遊びません。（ローラースケート・スケートボード・一輪車など） | 道路や駐車場では遊びません。（キックボード・ローラースケート・スケートボード・一輪車など） |
| | | 青柳小のとおり | ⑤ | 学校に自転車で来る際は、決められた場所に置きます。（バックネット裏） | 学校に自転車で来る際は、決められた場所に置きます。（体育館外トイレ前） |
| | | （協議事項⑤）<br>１・２年→家の庭<br>３・４年→旧小学区内（青柳・渡瀬・神泉）<br>５・６年→神川町内 | ⑪ | （自転車）乗ってよい区域を守ります。<br>１・２年生・・・広場や家の庭<br>３・４年生・・・青柳（渡瀬）旧小学区内<br>５・６年生・・・青柳・丹荘・渡瀬地区 | （自転車）乗ってよい区域を守ります。<br>１・２年生・・・家の周り<br>３・４年生・・・神泉小学区内<br>５・６年生・・・神川町内 |

# 青柳小学校学校生活のきまり

**学校教育目標**

| | |
|---|---|
| なかよく | 明るく思いやりのある子 |
| かしこく | 進んで勉強や仕事をする子 |
| たくましく | 最後までがんばる子 |



## Ⅰ　学校生活

| | |
|---|---|
| 登下校 | 登下校にはヘルメット（シールを貼らない、落書きをしない。）を着用します。 |
| | ヘルメットがずれないよう、あごひもを適切な長さで締めます。 |
| | 登下校には、通学路を通ります。（集団下校） |
| | 登校の時刻（７：５０～８：０５）を守ります。 |
| 服装 | 学校生活で活動しやすい服装で登校します。<br>（必要のない飾り等は禁止。冬のビニール系のコート類は、室内では脱ぐ。） |
| | 学習や生活や健康に支障のない髪形にします。（長い髪は飾りの無いシンプルなゴムで結ぶ。前髪は目にかからない。髪を染めない。） |
| | 登校後、名札を左胸につけます。 |
| | 体育の時は、定められた体育着に着がえます。※冬はタイツをはきません。<br>(体育着は学年・組を書いた名札をつけます。)半袖から下着の袖を出しません。 |
| | 配膳時には、エプロン・帽子・マスクを着用します。 |
| | 肩が出る服、ダメージジーンズ、おへそが出る服は着ません。 |
| | 不要な機能がついている靴は使いません。（例：光る、厚底、ローラー等） |
| | 清掃は、動きやすい服装でおしゃべりをしないで行います。<br>ぞうきんで床をふく時は、ひざをついて静かに行います。 |
| 持ち物 | 忘れ物はしません。原則として家の人に届けてもらいません。 |
| | 持ち物には、必ず名前をつけます。 |
| | 毎日必ず、ハンカチを持って学校にきます。 |
| | くつのかかとを踏みません。くつのかかとはそろえて入れます。 |
| | 筆箱の中身　※筆箱は鉛筆の保管がしやすい箱型<br>○削った鉛筆５本○赤と青鉛筆１本ずつ○白い消しゴム○ネームペン○定規（１５㎝ほど） |
| | 学校で使用する学習道具<br>○はさみ　○のり　○コンパス　○三角定規　○分度器　○セロテープ<br>○クーピー（または色鉛筆）※４年生以上は彫刻刀　※５年生以上は裁縫道具 |
| | 学用品以外の物は、持ってきません。<br>（シャープペンやカラーペン、マンガ本、その他必要のないもの） |
| | 不要なお金や飾りものやキーホルダー等は持ってきません。<br>（防犯目的の道具は、学校に相談の上、使用の認可を検討します。また、服薬品や肌のクリームなど個別に必要な物は担任に相談してください。） |
| | キャラクターがついていない学習用具を使います。 |
| | 体育着・給食着・上履き・歯磨き道具は週末に持ち帰り、月曜日に持ってきます。 |
| 学習 | 休み時間には、最初に次の授業の準備をします。 |
| | 話を聞く時は、相手に体を向けて、相手の目を見ます。 |
| | 背筋を伸ばして姿勢よく座り、起立した際にはイスを入れます。 |
| | 名前を呼ばれた時には、元気よく「はい」と返事をします。 |
| | 授業中は、必ず「さん」をつけて相手の名前を呼びます。 |
| | 正しい鉛筆の持ち方で書きます。タブレットはルールを守って使います。 |
| 休み時間 | ベランダや階段、自分の教室以外の場所などは、先生の許可なしに出入りをしません。 |
| | 遊ぶ場所は学年に関係なく、仲良く遊ぶようにします。 |
| | ふれあい広場や東屋で遊びはしません。 |
| | 遊具は正しい使い方をします。（特に、すべり台・ブランコ） |
| | フェンスの近くでは遊ばず、フェンスを触ってはいけません。 |
| | ２分前のチャイムを聞いて行動し、授業の時間には着席しています。 |

2　校外生活

| | | |
|---|---|---|
| 家庭 | 下校中は寄り道をせず、真っすぐ家に帰ります。 | |
| | 家庭での学習は「宿題」「自主学習」「読書」「音読」を行います。 | |
| | 家庭での学習時間のめやすは「学年×１０分」です。 | |
| | 進んで勉強を行ったり、家のお手伝いをしたりします。 | |
| | 明日の学校の準備を必ずします。 | |
| | 早寝早起きをします。<br>※１～３年生は９時までに就寝、４～６年生は１０時までに就寝が目安です。 | |
| | 好き嫌いなく、毎日３食、食事をします。 | |
| | ゲームやメディア機器の使い方は家庭でルールを決めます。<br>長時間のゲームやスマホ、インターネットはしないようにします。 | |
| 生活 | 休みの日にも、できる限り外で体を動かします。 | |
| | 外出する時は、家の人に行き先や帰る時刻を話してから出かけます。 | |
| | 決められた時間になったら家に帰っています。<br>**（３月～９月：５時　１０月～２月：４時３０分）** | |
| | 子供だけで、近隣の市町村に行きません。 | |
| | 子供たちだけでゲームセンターなど（かんなの湯内も含む）に行きません。<br>また、金銭のかかる遊びはしません。 | |
| | 人の家の庭や田畑など、許可なく入らないように気を付けます。 | |
| | 友達同士で、お金の貸し借りをしてはいけません。<br>買い物は自分のお金で責任もって行います。 | |
| | たくさんの人が集まる場所や神川町の公共施設で遊ぶ際は、周りの人たちの迷惑にならないよう注意します。 | |
| | ごみは決められた場所に捨てます。校庭では飲食、ゲーム、スマートフォンの使用をしません。 | |
| 安全 | 火遊び、川や池での水遊び、エアガン遊びなど、危険な遊びはしません。 | |
| | 友達と遊ぶ時に、相手を傷つけるような道具は持っていきません。 | |
| | 道路では遊びません。（ローラースケート・スケートボード・一輪車など） | |
| | 自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用します。 | |
| | 学校に自転車で来る際は、決められた場所におきます。（バックネット裏） | |
| | 公園や町の施設に行くときは、ルールを守って利用します。 | |
| | 知らない人や車について行きません。<br>名前や住所、家族のことなどの情報を知らない人には教えません。 | |
| | 暗い場所や周りから見えにくい場所など、人目につかない場所で遊ばないように気を付けます。 | |
| | 交通ルールを守って、事故を防ぎます。<br>（一時停止をします。２人乗りや２列並進はしません。） | |
| | 自分の体に合った、整備された自転車に乗ります。自転車は定期的に点検を行います。 | |
| | 乗ってよい区域を守ります。 | １・２年生・・・広場や家の庭<br>３・４年生・・・青柳（渡瀬）旧小学区内<br>５・６年生・・・青柳・丹荘・渡瀬地区 |

○「学校生活のきまり」は青柳小のみなさんが、明るく楽しく元気に生活できるようにみんなで守っていく約束です。家の人ともいっしょに読み合いましょう。家の中のよく見えるところにはっておきましょう。
○配慮等が必要なことがございましたら、学校の方へ相談していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

# 神泉小学校学校生活のきまり

**学校教育目標**

| | |
|---|---|
| かしこく | 何でも知ろうとする子 |
| やさしく | 思いやりのある子 |
| たくましく | ねばり強くがんばる子 |



## Ⅰ　学校生活

| | |
|---|---|
| 登下校 | 登下校にはヘルメット（シールを貼らない、落書きをしない。）を着用します。 |
| | ヘルメットがずれないよう、あごひもを適切な長さで締めます。 |
| | 登下校には、通学路を通ります。（集団下校） |
| | 登校の時刻（７：５０～８：００）を守ります。 |
| 服装 | 学校生活で活動しやすい服装で登校します。<br>（必要のない飾り等は禁止。冬のビニール系のコート類は、室内では脱ぐ。） |
| | 学習や生活や健康に支障のない髪形にします。（長い髪は飾りの無いシンプルなゴムで結ぶ。前髪は目にかからない。髪を染めない。） |
| | 交流授業の日は、登校後、名札を左胸につけます。 |
| | 体育の時は、定められた体育着に着がえます。※冬はタイツをはきません。<br>(体育着は学年・組を書いた名札をつけます。)半袖から下着の袖を出しません。 |
| | 配膳時には、エプロン・帽子・マスクを着用します。 |
| | 肩が出る服、ダメージジーンズ、おへそが出る服は着ません。 |
| | 不要な機能がついている靴は使いません。（例：光る、厚底、ローラー等） |
| | 清掃は、動きやすい服装でおしゃべりをしないで行います。<br>ぞうきんで床をふく時は、ひざをついて静かに行います。 |
| 持ち物 | 忘れ物はしません。原則として家の人に届けてもらいません。 |
| | 持ち物には、必ず名前をつけます。 |
| | 毎日必ず、ハンカチを持って学校にきます。 |
| | くつのかかとを踏みません。くつのかかとはそろえて入れます。 |
| | 筆箱の中身　※筆箱は鉛筆の保管がしやすい箱型<br>○削った鉛筆５本○赤と青鉛筆１本ずつ○白い消しゴム○ネームペン○定規（１５㎝ほど） |
| | 学校で使用する学習道具<br>○はさみ　○のり　○コンパス　○三角定規　○分度器　○セロテープ<br>○クーピー（または色鉛筆）※４年生以上は彫刻刀　※５年生以上は裁縫道具 |
| | 学用品以外の物は、持ってきません。<br>（シャープペンやカラーペン、マンガ本、その他必要のないもの） |
| | 不要なお金や飾りものやキーホルダー等は持ってきません。<br>（防犯目的の道具は、学校に相談の上、使用の認可を検討します。また、服薬品や肌のクリームなど個別に必要な物は担任に相談してください。） |
| | キャラクターがついていない学習用具を使います。 |
| | 体育着・給食着・上履き・歯磨き道具は週末に持ち帰り、月曜日に持ってきます。 |
| 学習 | 休み時間には、最初に次の授業の準備をします。 |
| | 話を聞く時は、相手に体を向けて、相手の目を見ます。 |
| | 背筋を伸ばして姿勢よく座り、起立した際にはイスを入れます。 |
| | 名前を呼ばれた時には、元気よく「はい」と返事をします。 |
| | 授業中は、必ず「さん」をつけて相手の名前を呼びます。 |
| | 正しい鉛筆の持ち方で書きます。タブレットはルールを守って使います。 |
| 休み時間 | ベランダや階段、自分の教室以外の場所などは、先生の許可なしに出入りをしません。 |
| | 遊ぶ場所は学年に関係なく、仲良く遊ぶようにします。 |
| | 交流授業では、青柳小学校のふれあい広場や東屋で遊びはしません。 |
| | 遊具は正しい使い方をします。（特に、シーソー・すべり台・ブランコ） |
| | フェンスの近くでは遊ばず、フェンスを触ってはいけません。 |
| | ３分前に行動し、授業の時間には着席しています。 |

## 2　校外生活

| | | |
|---|---|---|
| 家庭 | 下校中は寄り道をせず、真っすぐ家に帰ります。 | |
| | 家庭での学習は「宿題」「自主学習」「読書」「音読」を行います。 | |
| | 家庭での学習時間のめやすは「学年×１０分」です。 | |
| | 進んで勉強を行ったり、家のお手伝いをしたりします。 | |
| | 明日の学校の準備を必ずします。 | |
| | 早寝早起きをします。<br>※１～３年生は９時までに就寝、４～６年生は１０時までに就寝が目安です。 | |
| | 好き嫌いなく、毎日３食、食事をします。 | |
| | ゲームやメディア機器の使い方は家庭でルールを決めます。<br>長時間のゲームやスマホ、インターネットはしないようにします。 | |
| 生活 | 休みの日にも、できる限り外で体を動かします。 | |
| | 外出する時は、家の人に行き先や帰る時刻を話してから出かけます。 | |
| | 決められた時間になったら家に帰っています。<br>**（３月～９月：５時　１０月～２月：４時３０分）** | |
| | 子供だけで、近隣の市町村に行きません。 | |
| | 子供たちだけでゲームセンターなど（かんなの湯内も含む）に行きません。<br>また、金銭のかかる遊びはしません。 | |
| | 人の家の庭や田畑など、許可なく入らないように気を付けます。 | |
| | 友達同士で、ゲーム機やゲームソフト、お金の貸し借りをしてはいけません。<br>買い物は自分のお金で責任もって行います。 | |
| | たくさんの人が集まる場所や神川町の公共施設で遊ぶ際は、周りの人たちの迷惑にならないよう注意します。 | |
| | ごみは決められた場所に捨てます。校庭では飲食をしません。 | |
| 安全 | 火遊び、川や池での水遊び、エアガン遊びなど、危険な遊びはしません。 | |
| | 友達と遊ぶ時に、きけんなものやなくなって困るものは持っていきません。 | |
| | 道路や駐車場では遊びません。<br>（キックボード・ローラースケート・スケートボード・一輪車など） | |
| | 自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用します。 | |
| | 学校に自転車で来る際は、決められた場所におきます。（体育館外トイレ前） | |
| | 公園や町の施設に行くときは、ルールを守って利用します。 | |
| | 知らない人や車について行きません。<br>名前や住所、家族のことなどの情報を知らない人には教えません。 | |
| | 暗い場所や周りから見えにくい場所など、人目につかない場所で遊ばないように気を付けます。 | |
| | 交通ルールを守って、事故を防ぎます。<br>（一時停止をします。２人乗りや２列並進はしません。） | |
| | 自分の体に合った、整備された自転車に乗ります。自転車は定期的に点検を行います。 | |
| | 乗ってよい区域を守ります。 | １・２年生・・・家の周り<br>３・４年生・・・神泉小学区内<br>５・６年生・・・神川町内 |

○「学校生活のきまり」は神泉小のみなさんが、明るく楽しく元気に生活できるようにみんなで守っていく約束です。家の人ともいっしょに読み合いましょう。家の中のよく見えるところにはっておきましょう。

○配慮等が必要なことがございましたら、学校の方へ相談していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

資料２

# 統合準備委員会 第３回 PTA 部会の報告について

（令和８年７月９日開催）

## ◎資源回収の今後の在り方について

【背景】

・学校統合に伴い、PTA 活動の整理・統合が必要

・資源回収についても、統合後の実施方法を整理する必要がある

【参考】渡瀬小学校統合時の状況（令和７年度～）

（当初の方針）

・元渡瀬小学校保護者で PTA 役員となった方は、青柳小学校本部の資源回収へ参加

（現在の運用状況）

・PTA 役員数が限られており、少人数で地区全体を回ることは困難

・地区主体の資源回収等で実質的に対応いただいている状況

・青柳小学校資源回収実施週の月～金の１週間、持ち込みによる回収を実施

・当日は、持ち込まれた資源の整理等について、渡瀬地区の PTA 役員が本部で協力

→ 地区主体としながら、PTA も一定の役割を担う形で運営している

【神泉地区の現状】

（令和８年度）

・5 月 23 日に神泉小学校として資源回収を実施

・当初は今年度分終了予定

（現在の状況）

・納涼祭実行委員を中心に、年度内に再度実施する案が出ている

・地区主体で継続する体制が検討されている

【PTA 部会での決定事項】

・令和９年度以降の神泉地区の資源回収については、以下の形で進めることとする。

① 神泉地区の資源回収は地区主体で継続する

② 納涼祭実行委員を中心とした実施体制とする

③ 神泉小学校門外の回収ボックスについても地区側運営へ移行を検討する

④ 青柳小学校資源回収実施週には、渡瀬地区と同様に持ち込み回収期間を設ける

⑤ 当日は、持ち込み資源整理等について神泉地区 PTA 役員が本部として協力する体制とする

資料３

# 青柳小学校・神泉小学校統合準備委員会　教育課程部会 取組報告

（児童理解研修・備品移送準備・感染症流行時の対応）

教育課程部会での協議・確認事項を踏まえ、現在の取組状況及び今後の対応を報告する。

## １　児童理解研修の実施状況

### ① 第２回児童理解・情報交換研修会

・令和８年７月２２日（水）１４：００～１６：００、青柳小学校を会場として開催した。

・学務課によるこれまでの統合準備委員会の報告、両校による今年度の校内研究の取組報告及び低・中・高学年のブロック会を設定した。

・今後も、スマイルアカデミーでの児童の様子等を踏まえ、両校の教職員間で必要な情報共有を継続する。

## ２　学校備品の移送準備に係る取組状況

### ① 神泉小学校備品の視察・移送希望品の確認

・神泉小学校の備品を有効活用するため、各校の担当者が神泉小学校を視察し、移送を希望する備品を選定・予約する方式で進めている。

・現時点では、青柳小学校の希望備品の予約が完了している。青柳小学校の希望品には青色のシールを貼り、他校の選定対象と区別している。

・丹荘小学校及び神川中学校については、青柳小学校の予約品を除く備品を対象として、１０月中旬を締切として視察・希望品の選定を進めている。

### ② 今後の移送準備

・各校の希望品を確認した上で、神泉小学校が移送品及び不用品を整理し、移送品リストを作成する。

・移送品は「３月中に業者へ委託するもの」「３月中に学務課・各校の車両で運ぶもの」「４月以降に学務課・各校の車両で運ぶもの」に区分する。

・移送料金の見積りを確認し、必要に応じて予算措置を検討する。移送の開始は令和９年３月末を予定している。

・神泉小学校の備品台帳は、移送先が分かるよう色分け等の編集を行い、移送先の各校に送付して保管・活用する。

## 3　スマイルアカデミーにおける感染症流行時の対応

**① 中止基準**

・青柳小学校又は神泉小学校のいずれかで感染症による学級閉鎖を実施する場合は、当日のスマイルアカデミー全体を中止する。対象学級のみの交流中止とはしない。

**② 学級閉鎖が決定した時期別の対応**

・前日までに決定した場合：学校から学務課へ連絡し、学務課が交流用バスの運行を中止する。

・当日の朝に判断する場合：学校から感染症状況を学務課へ連絡し、学務課が学級閉鎖の実施を検討する。学級閉鎖を実施する際は、学務課から両校及びバス会社へ中止を連絡する。

・バスが既に運行している場合：青柳小学校への到着時に運転手へ中止を伝え、交流授業には参加せず、神泉小学校へ折り返す。

**③ 中止時の学習及び連絡調整**

・中止時は各校で通常授業を実施する。両校で連絡を取り、後日の交流授業で扱う、又は各校で授業を進めるなど、学習進度に差が生じないよう調整する。

・外国語科の計画変更が必要な場合は、学務課が必要に応じて ALT の勤務・派遣日を調整する。